

1. 基本情報						
事務事業番号	02049	事務事業名	未登記整備事業	担当部	建設部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	建設政策課	
施策名	002	持続可能な財政運営の推進		グループ	用地グループ	
基本事業名	003	市有財産の適切な管理と利活用		内線番号	2731	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~)	
	項	01	土木管理費		期間限定複数年度(~)	
目	目	01	土木総務費	根拠法令・条例等	地方自治法、不動産登記法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 公共事業用地(市道、公園、市営住宅)として取得したが相続問題等により、現在も霧島市へ所有権移転が出来ず、売主の登記のまま残存する土地について、分筆及び霧島市への所有権移転登記を行う。事業対象となる筆は合併時に調査し把握した未登記543筆(令和2年度末:182筆)と合併後に随時確認された未登記241筆(令和2年度末:173筆)である。平成30年度末で9筆を未登記該当件数から除外(重複や未買収)。平成31年度に1筆、令和2年度に1筆新規追加。
 主な業務内容は次のとおりである。
 相続人調査(相続関係図作成) <職員>
 土地管理人等調査(未登記原因・現状調査) <職員・一部委託>
 土地調査及び測量業務等 <委託>
 事業概要説明・登記承諾等交渉 <職員>

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 測量業務委託筆数	筆	32	20	39	20	20
イ 地権者等面談回数	回	71	70	65	70	70
ウ 相続人調査件数(戸籍・住民票請求件数)	件	57	100	329	100	100

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 未登記の公共事業用地	合併前の未登記筆数	筆	183	173	182	172	162
イ 未登記の公共事業用地	合併後に確認した未登記筆数	筆	193	183	173	163	153
ウ 未登記の公共事業用地	総未登記筆数	筆	376	356	355	335	315

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 霧島市に所有権移転登記し、私権の設定等を防止する	登記処理筆数(累積)	筆	400	420	422	442	462
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 施設保有量の見直し・適正化を推進し、公共建築物の維持管理や更新等に係る経費の縮減を図ります。
 また、市有地の処分・利活用に関する方針を策定し、未利用財産(普通財産)の売却・有効活用を計画的に進めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	31年度決算	2年度当初予算	2年度決算	3年度当初予算	4年度計画	
・過年度に地籍測量図を作成し未処理となっている未登記地について再度調査し、登記承諾の交渉を行う。 ・目標である年間20筆の所有権移転を目指す。 ・平成30年度に詳細調査を実施した路線を精査し、登記承諾の交渉を行う。 ・未登記台帳に記載されている筆を精査し処理が出来ないと判断した筆については、未登記台帳からの削除を検討する。 ・第3者に所有権が移転している筆について、用地買収も視野に入れながら関係課と協議し方向性を探る。		事業費	千円	0	0	0	0	
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	7,324	12,141	11,676	10,223	
		事業費	千円	7,324	12,141	11,676	10,223	

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・土地調査及び測量業務等委託 筆数 39筆 ・市への所有権移転完了 筆数 22筆	前年度までの測量済箇所や今年度の業務委託により作成した登記書類に基づき、22筆の未登記を処理(所有権移転等)したことで、私権の設定等を防止し、適正な公有財産の管理に繋げることが出来た。

事務事業 番号	02049	事務 事業名	未登記整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設政策課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	公共事業用地として取得したものの、様々な理由により市へ所有権移転がなされず売主名義のまま登記簿上現在も残っているため、継続して本事業を実施することは市の責務である。また、所有権を本市に移転することで私権の設定を防ぎ、公有財産の適正な管理に繋がる。事業費については未登記地の調査や測量等に係る経費であるが、年間処理件数の進捗状況によっては減額も可能である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性	拡 充				
		維 持			レ	
		縮 小				
		休廃止（統合含む）				
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		<ul style="list-style-type: none"> ・過年度に地籍測量図を作成し未処理となっている未登記地について再度調査し、登記承諾の交渉を行う。目標である年間20筆の所有権移転を目指す。 ・平成30年度に詳細調査を実施した路線を精査し、交渉を行う。 ・未登記台帳に記載されている筆を精査し処理が出来ないと判断した筆については、未登記台帳からの削除を検討する。 ・第3者に所有権が移転している筆について、用地買収も視野に入れながら関係課と協議し方向性を探る。 				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)		<ul style="list-style-type: none"> ・未登記の中から所有権移転可能と思われる筆を優先的に交渉し目標である年間20筆の所有権移転を目指す。 ・詳細調査が出来る路線が無いが検討する。 ・引き続き、未登記筆を精査し処理が出来ないと判断した筆について未登記台帳からの削除を検討する。精査した結果を処理目標件数や事業費の見直しに繋げる。 				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性	拡 充						
		維 持						
		縮 小						
		休廃止（統合含む）						
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性						
(2) 総評								

